証券税制Q&A

教えて！小谷野先生

平成20年度税制改正大綱（法人編）

昨年12月13日に、与党の平成20年度与党税制改正大綱が決定され、平成20年度の税制の主な改正内容の原案が発表されました。こちらは、あくまでも改正案ですので、今後の国会手続きにより修正などが入る可能性もありますが、現状での改正の方向性はおおむね固まったといえます。今回は企業（法人税・事業税等）の課税の主要な改正点について、ご紹介致します。

1、法人税

（1）研究開発税制・情報基盤強化税制

①研究開発減税の拡充

資源の乏しいわが国が持続的な成長を実現させるためには、将来の発展の基盤となるイノベーションの創出がカギであるとし、研究開発投資へのインセンティブをより高める観点から、研究開発税制を拡充することとなりました。これにより、研究開発税制について、試験研究費の増加分に対する税額控除率の上乗せ措置を改組し、次の措置のいずれかを選択適用できる制度が創設されます。この制度における控除税額の上限は試験研究費の総額にかかる税額控除制度または中小企業技術基盤強化税制とは別に、当期の法人税額の10%相当額を限度とします。

イ　平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に開始する各事業年度において、試験研究費の額が比較試験研究費の額を超える場合には、試験研究費の額を超える部分の金額の5%相当額を税額控除できることとする。

ロ　平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に開始する各事業年度において、試験研究費の額が平均売上金額の10%相当額を超える場合には、その超える部分の金額に税額控除率を乗じた金額を税額控除できることとする。

（注）税額控除率は、次の通り。（試験研究費割合−10%）×0・2

②情報基盤化税制

情報基盤化税制について、資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人について、取得価額の合計額の最低限度を70万円（現行300万円）に引き上げるなどの見直しをした上で、当該適用期限を2年延長します。

（2）中小企業・ベンチャー支援

教育訓練費の増加額にかかる税額控除制度における中小企業者等にかかる措置について、労働費用に占める教育訓練費の割合が中小企業者等のほぼ平均である0・15%以上の場合に、教育訓練費の総額に、労働費用に占める教育訓練費の割合に応じた税額控除率（8−12%）を乗じた金額を税額控除できる制度に改組した上、本措置を中小企業等基盤化税制の中に位置づけます。

（注）税額控除率は、次の通り。8%＋（教育訓練費÷労働費用）−0・15%）×40

（3）減価償却制度

減価償却制度については、平成19年度税制改正において償却可能限度額を撤廃するなどの抜本的な見直しを行いましたが、さらに、減価償却資産の使用実態を踏まえ、機械および装置を中心に、使用年数を基に資産区分の大くくり化を図るとともに、法定耐用年数を見直します。

（4）民間が担う公益活動の推進

①公益法人制度改革への対応

平成20年12月から施行予定の新しい公益法人制度に対応し、税制面からも民間の公益活動を支えて行くため、公益社団法人・公益財団法人について、公益目的事業から生じる収益を非課税とするとともに、特定公益増進法人と位置づけ寄付優遇の対象とするなどの措置を講じます。

②寄付金税制について

特定公益増進法人などにかかる寄付金の損金算入限度額については、所得基準を所得の金額の5%（現行2・5%）相当額とします。

2、事業税

（1）地域間の財政力格差の縮小

地方税制については、さらなる地方分権の推進とその基盤となる地方税財源の充実を図る中で、地方消費税の充実を図るとともに、併せて地方法人税の課税のあり方を抜本的に見直すことにより、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することを基本に改革を進めています。そのため、消費税等を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部（おおむね2・6兆円）を分離して、地方法人特別税および地方法人特別譲与税を創設することにより、偏在性の小さい地方税体系の構築を進めます。

小谷野幹雄（こやの・みきお）

公認会計士・税理士・証券アナリスト・MBA

早稲田大学在学中に公認会計士2次試験に合格。大手証券会社に入社し株式公開業務、企業ファイナンス業務に従事。ニューヨーク大学経営大学院でMBA取得後に独立。1996年小谷野公認会計士事務所を設立。英国機関から税理士サービス業務についてISO9001の認証を受ける。

ホームページアドレス

http://www.koyano−cpa.gr.jp/

月中平均掲載日一覧

	東京、マザーズ	大阪、名古屋ヘラクレス	東京外国銘柄 札幌、福岡	JASDAQ
2005年1月	2005年03月29日	2005年04月12日	2005年04月12日	2005年04月05日
2月	2005年04月26日	2005年05月10日	2005年05月17日	2005年05月06日
3月	2005年05月24日	2005年06月14日	2005年06月21日	2005年06月07日
4月	2005年06月28日	2005年07月12日	2005年07月20日	2005年07月05日
5月	2005年07月26日	2005年08月09日	2005年08月16日	2005年08月02日
6月	2005年08月23日	2005年09月13日	2005年09月21日	2005年09月06日
7月	2005年09月27日	2005年10月12日	2005年10月18日	2005年10月04日
8月	2005年10月25日	2005年11月15日	2005年11月22日	2005年11月08日
9月	2005年11月29日	2005年12月11日	2005年12月20日	2005年12月06日
10月	2005年12月27日	2006年01月17日	2006年01月24日	2006年01月11日
11月	2006年01月31日	2006年02月14日	2006年02月21日	2006年02月07日
12月	2006年02月28日	2006年03月14日	2006年03月22日	2006年03月07日
2006年1月	2006年03月28日	2006年04月11日	2006年04月18日	2006年04月04日
2月	2006年04月25日	2006年05月09日	2006年05月16日	2006年05月02日
3月	2006年05月23日	2006年06月13日	2006年06月20日	2006年06月06日
4月	2006年06月27日	2006年07月11日	2006年07月19日	2006年07月04日
5月	2006年07月25日	2006年08月15日	2006年08月22日	2006年08月08日
6月	2006年08月29日	2006年09月12日	2006年09月20日	2006年09月05日
7月	2006年09月26日	2006年10月11日	2006年10月17日	2006年10月03日
8月	2006年10月24日	2006年11月14日	2006年11月21日	2006年11月07日
9月	2006年11月28日	2006年12月12日	2006年12月19日	2006年12月05日
10月	2006年12月26日	2007年01月16日	2007年01月23日	2007年01月10日
11月	2007年01月30日	2007年02月14日	2007年02月20日	2007年02月06日
12月	2007年02月27日	2007年03月13日	2007年03月20日	2007年03月06日
2007年1月	2007年03月28日	2007年04月11日	2007年04月18日	2007年04月04日
2月	2007年04月25日	2007年05月08日	2007年05月16日	2007年05月02日
3月	2007年05月23日	2007年06月13日	2007年06月20日	2007年06月06日
4月	2007年06月27日	2007年07月11日	2007年07月19日	2007年07月04日
5月	2007年07月25日	2007年08月15日	2007年08月22日	2007年08月08日
6月	2007年08月29日	2007年09月12日	2007年09月20日	2007年09月05日
7月	2007年09月27日	2007年10月11日	2007年10月17日	2007年10月03日
8月	2007年10月24日	2007年11月14日	2007年11月21日	2007年11月07日
9月	2007年11月28日	2007年12月12日	2007年12月19日	2007年12月05日
10月	2007年12月27日	*2008年01月17日	*2008年01月23日	2008年01月08日

*は掲載予定日です。予定日は変更となる場合があります。

日本証券新聞より